## 1 目的

「乗換えをすれば1市2町どこにでも移動できる体制」を整備することで、過度な自家用車依存を解消するとともに、ゆうがおバスをはじめとする公共交通の利用促進を図る。

- 2 取組み内容
  - (1) デマンド利用者を自市(町)限定から、他市町者も利用できるようにする。
  - (2) 利用希望者は、各市町に個別に申請し、登録する。
    - ※ 各市町間での登録状況の一斉共有は行わない。
  - (3) 各市町の運行地域は変更しない。
    - ※ 上三川町の利用者が下野市のおでかけ号を利用する際は、おでかけ号が上三川町に迎えに行くのではなく、下野市の運行圏域内で乗車し、同圏域内で降車することとする。
  - ※(参考)既に町外者受入済みの壬生のデマンドは、町外者の利用



## 想定する利用例

上三川町民一かみたん号で石橋駅 ⇒おでかけ号で小金井中央病院(他に道の駅しもつけ、天平の 丘公園など)

下野市民 一おでかけ号で石橋駅 ⇒かみたん号でジョイフル本田(他に福田屋インターパーク店など)

ゆうがおバス利用者 - 石橋駅から かみたん号でジョイフル本田や おでかけ号で小金井中央病院、 おもちゃのまち駅から 壬生わんぱく公園など

## 課題等

※石橋駅−FKDインターパーク等に移動する ためには、「町外から町外への移動はできな い」定めから60m程度東の十字路で乗降する。



または、石橋駅東口からFKD南東側の上三川 町住所の区画で乗降することとなる。

